

# 書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための 関係法律の整備に関する法律案（仮称）について

平成 12 年 10 月  
内閣内政審議室 I T 担当室  
通 商 産 業 省

## 趣旨

1. 経済の I T 化が進展する中で、書面の交付あるいは書面による手続を義務付けている規制が電子商取引等の阻害要因になっているとの指摘を踏まえ、その緊急的な見直しを行うもの。
2. 本改正は、特に電子商取引等を阻害する大きな要因の一つとして、各方面からの見直しの要望の強い、民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続の義務につき、従来の手続に加え、電子的手段を容認するもの。
3. したがって、原則が「紙」であるとの考え方は不変。今回の立法は、送信者側も受信者側も「電子的手段」の方が望ましいと判断する場合に限り、その選択肢を与えるもの。
4. なお、このうち、以下のもの等については、対象法律から除外して、それ以外のものについてのみ処置を行うこととしている（I T 戦略会議・I T 戦略本部合同会議において内閣として発表）。

公正証書を要求しているもの（執行力を持つ公正証書は公証人の面前で作成されなければならないため）（例 借地借家法、企業担保法、任意後見契約法）

取引が相対で行われている等、電子取引が行われる可能性のないもの（例 質屋営業法）

国際条約に基づくもの（例 国際海上物品運送法）

契約をめぐるトラブルが現に多発する等、書面の代替が困難なもの（例 貸金業規制法、商品取引所法）

## 法律案の概要

1. 民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続を義務付けている諸法律を改正（改正対象となった法律は、50本）。

（書面交付等を義務付けている法律の例）

訪問販売等に関する法律：通信販売業者が予約販売、オーダーメイド注文を受ける等により予約金等を受け取ったときは、書面による承諾通知をしなければならない。（通産省）

中小企業等協同組合法：事業協同組合等の組合員は、定款の定めるところにより、書面又は代理人をもって、議決権を行うことができる。また、代理人は、代理権を証する書面を組合に差し出さなければならない。（通産省他）

旅行業法：旅行業者等は、旅行業務に関し旅行者と契約を締結しようとするときは、旅行者に対し取引条件を記載した書面を交付しなければならない。（運輸省）

## 2. 法律改正のポイント

民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続について、従来の手続に加え、送付される側の同意を条件に、電子メール等の電子的手段によっても行えることとする。

## 3. 具体的な方法の内容

電子メール、FAXによる送付、Web(ホムページ)の活用、CD-ROM、フロッピーディスクの手交を予定。（実需がある場合は、iモード等も追加）



書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律案(仮称)  
対象法律一覧

	法律名
1	証券取引法
2	投資信託及び投資法人に関する法律
3	外国証券業者に関する法律
4	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律
5	金融先物取引法
6	保険業法
7	資産の流動化に関する法律
8	証券取引法及び金融先物取引法の一部を改正する法律
9	特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律等の一部を改正する法律
10	電波法
11	下請代金支払遅延等防止法
12	たばこ耕作組合法
13	消費生活協同組合法
14	毒物及び劇物取締法
15	社会福祉法
16	結核予防法
17	覚せい剤取締法
18	麻薬及び向精神薬取締法
19	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律
20	薬事法
21	農業災害補償法
22	水産業協同組合法
23	漁業法
24	農業委員会等に関する法律
25	漁船損害等補償法
26	中小漁業融資保証法
27	輸出水産業の振興に関する法律
28	農業信用保証保険法
29	漁業災害補償法
30	海洋水産資源開発促進法
31	沿岸漁場整備開発法
32	森林組合法
33	持続的養殖生産確保法
34	中小企業等協同組合法
35	商工会議所法

36	中小企業団体の組織に関する法律
37	商工会法
38	割賦販売法
39	商店街振興組合法
40	訪問販売等に関する法律
41	商品投資に係る事業の規制に関する法律
42	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律
43	特定債権等に係る事業の規制に関する法律
44	建設業法
45	測量法
46	建築士法
47	宅地建物取引業法
48	旅行業法
49	積立式宅地建物販売業法
50	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

計 50本

(注) は組織法(組織内の手続きに関する規定)